

支えあうコミュニティ 持続可能な未来

武蔵野市議会議員

内山さと子

活動報告 2020 春 特別号

内山さと子&のびのび歩む会

〒180-0012 武蔵野市緑町 2-3-A9-506 TEL080-3758-1057

Email satochi@y8.dion.ne.jp <http://satoko-uchiyama.mond.jp>



感染症の拡大防止とともに 市民生活を継続するために大きな政治判断を

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、武蔵野市令和2年度予算案は、審査日数を減らすなどの感染防止対策をとって質疑が行われ、3月26日の市議会本会議で賛成多数で可決されました。3月16日の予算特別委員会における総括質疑の一部を報告します。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正

内山 新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、特措法）が改正され、これまで感染症法の扱いだった新型コロナウイルスもこの対象となった（3月14日施行）。新年度当初から大変な問題であり、想定される市民生活への影響、財政出動等は。

財務部長 現状では、消毒薬購入約250万円は予算の流用等に対応。開所時間を延ばしている学童クラブの約150万円は、予備費で対応する。

副市長 1月31日、武蔵野市新型インフルエンザ等対策行動計画、条例を準用し、任意で市の対策本部を設置した。今後、特措法による政府の緊急事態宣言が出された時点で、市の対策本部は特措法に基づく位置づけに変わる。

現在、市は感染症法に基づき対策を重ねているが、個別ばらばらに情報が来ている状態で、3月10日政府の緊急対策第2弾では、部署ごとに関係省庁から出てくるため、厚生労働省、文

部科学省、経済産業省など個々の事務連絡等を総合的に把握した上で、市対策本部会議で情報を共有し、対策を講じている。

特措法の関係では、新たな情報を迅速にキャッチし、適時的確な対策を講じていく。

法的・科学的根拠を明らかに 市民の理解を

内山 市独自に立ち上げた専門家会議（*）の役割は。

副市長 感染症対応病院である武蔵野赤十字病院、感染症科を持つ杏林大学病院等の英知を集めた専門家会議で、市独自の専門家の意見を聴きながら対策を講じていく。

内山 今後、市行動計画のとおり、基本的人権を尊重しつつ、市民への説明と理解を求めているか。

副市長 特措法第1条には「感染症拡大を可能な限り抑制し市民の生命及び健康を保護する、また、市民生活及び経済活動に及ぼす影響が最小になるようにする」と規定されており、法に定められた基本的な考え方を踏まえ、対応を検討していく。

*専門家会議の構成： 武蔵野市医師会正副会長、杏林大学病院感染対策室長、武蔵野赤十字病院感染管理室長、東京都多摩府中保健所長

- ◆発熱や強いだるさが続く方は… ☎042-362-2334（午前9時～午後5時）東京都多摩府中保健所
- ☎03-5320-4592（午後5時～翌朝9時） FAX03-5388-1396
- ◆微熱や軽い咳など不安な方は… ☎0570-550571（午前9時～午後9時）東京都コールセンター